

環境教育をめぐる現状と課題

《現行計画の推進施策の取組みの現状》

1 学校、地域等幅広い場における環境教育

- ・ 県教育委員会では、「山形県環境教育行動計画」を踏まえ、学校教育における環境教育のあり方を示す「山形県環境教育指針」を策定しています。ねらいを「持続可能な社会の創り手の育成」とし、各教科や総合的な学習の時間等において取り組んでいます。
- ・ 「環境学習プログラム」を作成し、子どもの考える力や行動する意欲を養うため、座学や体験活動、指導者派遣を組み合わせ、学校、地域での活用を進めています。
- ・ やまがた緑環境税を活用し、子どもの成長に合わせた「やまがた木育」を推進するため、木育絵本、木育クラフト等の教材の開発、高学年向け副教材の配布、森づくり活動の推進のほか、やまがた木育の指導者育成を行っています。
- ・ 省エネ県民運動、ごみゼロやまがた県民運動等を展開し、地域、家庭における環境問題への意識醸成と取組みの推進を図っています。
- ・ 海岸清掃ボランティア体験ややまがた百名山の保全・活用等、様々な場面において環境の保全・創造・活用の視点を持った取組みを実施しています。
- ・ 「環境やまがた大賞」等の顕彰事業により、地域団体や学校における環境保全の活動意欲の増進と優良事例の周知を行っています。



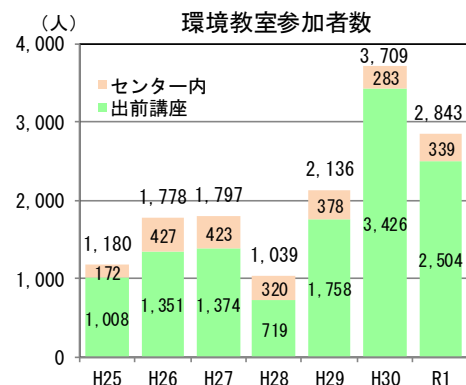
2 職場における環境教育・協働の取組み

- ・ 業界団体や事業者団体と連携し、各環境分野のセミナーを開催するとともに、事業者が行う研修会に指導者を派遣する等、協働の取組みを進めています。
- ・ 事業者に対し「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」等への参加を促し、環境保全意識の醸成を図っているほか、事業者団体である山形県環境保全協議会と連携し、事業者の環境保全の取組みを顕彰しています。
- ・ 企業の森づくり活動である「やまがた絆の森づくり」の活動支援を行っています。

3 拠点機能の拡充・情報の積極的公表

(県環境科学研究センター)

- ・ 県環境科学研究センターを環境教育の拠点と位置付け、環境情報の収集や、ブログ、ツイッター等SNSを活用した環境教育に関する情報発信や相談窓口の設置、環境・エネルギーに関



する専門的な知見を有する環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣、センターの施設等を活用した環境教室や職員等による出前講座を開催しています。

4 体験の機会の場の認定

- 環境保全に関する情報提供、体験機会の提供等を通して県民の環境学習を支援している民間団体を「環境学習支援団体」として認定し、学校の社会科見学、企業や自治体の研修の場として活用されています。



5 国際的な視点での取組み

- 県教育センターでは、E S D（持続可能な開発のための教育）の推進を図るため、E S D授業づくり講座を実施するとともに、各学校のニーズに応じた環境教育のサポートを実施しています。
- SDG sに関しては、様々な主体によりセミナー等普及活動が行われており、徐々に学校、企業、自治体等への広がりがみられます。

《課題》

- これまで、学校や地域、職場等、様々な場面で環境学習の機会が提供され、体験活動等が行われてきましたが、一時的なもの、一方的なものにとどまる場合があります。全ての世代の県民一人ひとりが、環境問題を「自分ごと」として捉え、日常生活の中で自らの行動が環境にどう影響していくのか考えて行動することが必要です。
- 学校においては、改訂後の「山形県環境教育指針」（令和2年3月）に基づき、環境教育のねらいや評価を明確にした授業づくり行う等、環境教育の実践を図っていく必要があります。
- 学校、地域等において、「環境学習プログラム」や豊かな地域の環境資源を活用した体験等を通して環境保全意識、郷土愛を高めていくことが重要であることから、プログラム等を活用した体験活動への参加をどのように促していくかが課題です。
- 環境科学研究センターの環境学習機能の認知度向上とともに、多くの県民に多様な情報が届くよう、時代に合った形で発信力を強化していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染防止のため、新しい生活様式（新たな日常）に対応したデジタル化等の環境学習の実践方法を導入していく必要があります。
- また、様々な分野において、社会経済活動と環境配慮の両立の視点を取り入れていく必要があります。

